

## 資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入に関する明細書

(平成18年分) 所得用 氏 名

|                                         |   |           |                                                                   |
|-----------------------------------------|---|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| 課税仕入れ等の税額等                              | ① | 円         | 二面の①の金額を転記します。                                                    |
| 控除対象仕入税額等                               | ② | 円         | 二面の②の金額を転記します。                                                    |
| 控除対象外消費税額等<br>(①-②)                     | ③ | (赤字のときは0) |                                                                   |
| ③のうち資産に係るものの金額<br>(資産に係る控除対象外消費税額等)     | ④ |           |                                                                   |
| ③のうち資産に係るもの<br>以外のものの金額                 | ⑤ |           | 平成18年分の必要経費に算入します。                                                |
| 消費税の課税売上割合                              | ⑥ | 円         | この割合が80% (端数処理は行いません。)以上の場合は、④欄の金額を平成18年分の必要経費に算入します。⑦欄～⑪欄は書きません。 |
| ④のうち前年より増加した額                           | ⑦ | 円         |                                                                   |
| ④のうち前年より減少した額                           | ⑧ | 円         |                                                                   |
| ④のうち前年より増加した額<br>の金額が30万円未満のものの合計額      | ⑨ | 円         | これらの金額は、平成18年分の必要経費に算入します。                                        |
| ④のうち平成18年分の必要経費算入額<br>(④×⑥×100%)        | ⑩ | 円         |                                                                   |
| 平成18年分以後の年分に<br>繰り越す繰延消費税額等<br>(④-⑩)    | ⑪ | 円         |                                                                   |
| 平成17年に生じた繰延消費税額等<br>(前年の⑪の金額)           | ⑫ | 円         | 「⑫」の空欄には、その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数を書きます。                     |
| ⑫のうち前年から繰り越された繰延消費税額等<br>(前年の⑫の金額)      | ⑬ | 円         |                                                                   |
| ⑫のうち平成18年分の必要経費算入額<br>(⑫×⑥)             | ⑭ | 円         |                                                                   |
| 平成18年分以後の年分に<br>繰り越す繰延消費税額等<br>(⑫-⑭)    | ⑮ | 円         |                                                                   |
| 平成16年に生じた繰延消費税額等<br>(前年の⑮の金額)           | ⑯ | 円         | これらの金額は、平成18年分の必要経費に算入します。                                        |
| ⑯のうち前年から繰り越された繰延消費税額等<br>(前年の⑯の金額)      | ⑰ | 円         |                                                                   |
| ⑯のうち平成18年分の必要経費算入額<br>(⑯×⑥)             | ⑱ | 円         |                                                                   |
| 平成18年分以後の年分に<br>繰り越す繰延消費税額等<br>(⑯-⑱)    | ⑲ | 円         |                                                                   |
| 平成15年に生じた繰延消費税額等<br>(前年の⑲の金額)           | ⑳ | 円         | 「㉔」の空欄には、その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数を書きます。                     |
| ㉔のうち前年から繰り越された繰延消費税額等<br>(前年の㉔の金額)      | ㉕ | 円         |                                                                   |
| ㉔のうち平成18年分の必要経費算入額<br>(㉔×⑥)             | ㉖ | 円         |                                                                   |
| 平成18年分以後の年分に<br>繰り越す繰延消費税額等<br>(㉔-㉖)    | ㉗ | 円         |                                                                   |
| 平成14年に生じた繰延消費税額等<br>(前年の㉗の金額)           | ㉘ | 円         | これらの金額は、平成18年分の必要経費に算入します。                                        |
| ㉘のうち前年から繰り越された繰延消費税額等<br>(前年の㉘の金額)      | ㉙ | 円         |                                                                   |
| ㉘のうち平成18年分の必要経費算入額<br>(㉘×⑥)             | ㉚ | 円         |                                                                   |
| 平成18年分以後の年分に<br>繰り越す繰延消費税額等<br>(㉘-㉚)    | ㉛ | 円         |                                                                   |
| 平成13年に生じた繰延消費税額等<br>(前年の㉛の金額)           | ㉜ | 円         | 「㉜」の空欄には、その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数を書きます。                     |
| ㉜のうち前年から繰り越された繰延消費税額等<br>(前年の㉜の金額)      | ㉝ | 円         |                                                                   |
| ㉜のうち平成18年分の必要経費算入額<br>(㉜×⑥)             | ㉞ | 円         |                                                                   |
| 平成18年分以後の年分に<br>繰り越す繰延消費税額等<br>(㉜-㉞)    | ㉟ | 円         |                                                                   |
| ⑫のうち平成18年分の必要経費算入額<br>(⑫×⑥のいずれか少ない方の金額) | ㊱ | 円         | この金額は、平成18年分の必要経費に算入します。                                          |

※ ⑥欄の分母及び分子の金額は次の金額を書きます。  
分子＝課税資産の譲渡等の対価の額(税抜)(輸出取引等の金額を含みます。)  
分母＝資産の譲渡等の対価の額(税抜)(非課税取引及び輸出取引等の金額を含みます。)  
(注) 売上対価の返還等の金額がある場合は、分母及び分子の金額から控除します。

一面

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

## 資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入に関する明細書

(平成17年分) 所得用 氏 名

|                                         |   |           |                                                                   |
|-----------------------------------------|---|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| 課税仕入れ等の税額等                              | ① | 円         | 二面の①の金額を転記します。                                                    |
| 控除対象仕入税額等                               | ② | 円         | 二面の②の金額を転記します。                                                    |
| 控除対象外消費税額等<br>(①-②)                     | ③ | (赤字のときは0) |                                                                   |
| ③のうち資産に係るものの金額<br>(資産に係る控除対象外消費税額等)     | ④ |           |                                                                   |
| ③のうち資産に係るもの<br>以外のものの金額                 | ⑤ |           | 平成17年分の必要経費に算入します。                                                |
| 消費税の課税売上割合                              | ⑥ | 円         | この割合が80% (端数処理は行いません。)以上の場合は、④欄の金額を平成17年分の必要経費に算入します。⑦欄～⑪欄は書きません。 |
| ④のうち前年より増加した額                           | ⑦ | 円         |                                                                   |
| ④のうち前年より減少した額                           | ⑧ | 円         |                                                                   |
| ④のうち前年より増加した額<br>の金額が30万円未満のものの合計額      | ⑨ | 円         | これらの金額は、平成17年分の必要経費に算入します。                                        |
| ④のうち平成17年分の必要経費算入額<br>(④×⑥×100%)        | ⑩ | 円         |                                                                   |
| 平成17年分以後の年分に<br>繰り越す繰延消費税額等<br>(④-⑩)    | ⑪ | 円         |                                                                   |
| 平成16年に生じた繰延消費税額等<br>(前年の⑪の金額)           | ⑫ | 円         | 「⑫」の空欄には、その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数を書きます。                     |
| ⑫のうち前年から繰り越された繰延消費税額等<br>(前年の⑫の金額)      | ⑬ | 円         |                                                                   |
| ⑫のうち平成17年分の必要経費算入額<br>(⑫×⑥)             | ⑭ | 円         |                                                                   |
| 平成17年分以後の年分に<br>繰り越す繰延消費税額等<br>(⑫-⑭)    | ⑮ | 円         |                                                                   |
| 平成15年に生じた繰延消費税額等<br>(前年の⑮の金額)           | ⑯ | 円         | これらの金額は、平成17年分の必要経費に算入します。                                        |
| ⑯のうち前年から繰り越された繰延消費税額等<br>(前年の⑯の金額)      | ⑰ | 円         |                                                                   |
| ⑯のうち平成17年分の必要経費算入額<br>(⑯×⑥)             | ⑱ | 円         |                                                                   |
| 平成17年分以後の年分に<br>繰り越す繰延消費税額等<br>(⑯-⑱)    | ⑲ | 円         |                                                                   |
| 平成14年に生じた繰延消費税額等<br>(前年の⑲の金額)           | ⑳ | 円         | 「㉔」の空欄には、その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数を書きます。                     |
| ㉔のうち前年から繰り越された繰延消費税額等<br>(前年の㉔の金額)      | ㉕ | 円         |                                                                   |
| ㉔のうち平成17年分の必要経費算入額<br>(㉔×⑥)             | ㉖ | 円         |                                                                   |
| 平成17年分以後の年分に<br>繰り越す繰延消費税額等<br>(㉔-㉖)    | ㉗ | 円         |                                                                   |
| 平成13年に生じた繰延消費税額等<br>(前年の㉗の金額)           | ㉘ | 円         | これらの金額は、平成17年分の必要経費に算入します。                                        |
| ㉘のうち前年から繰り越された繰延消費税額等<br>(前年の㉘の金額)      | ㉙ | 円         |                                                                   |
| ㉘のうち平成17年分の必要経費算入額<br>(㉘×⑥)             | ㉚ | 円         |                                                                   |
| 平成17年分以後の年分に<br>繰り越す繰延消費税額等<br>(㉘-㉚)    | ㉛ | 円         |                                                                   |
| 平成12年に生じた繰延消費税額等<br>(前年の㉛の金額)           | ㉜ | 円         | 「㉜」の空欄には、その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数を書きます。                     |
| ㉜のうち前年から繰り越された繰延消費税額等<br>(前年の㉜の金額)      | ㉝ | 円         |                                                                   |
| ㉜のうち平成17年分の必要経費算入額<br>(㉜×⑥)             | ㉞ | 円         |                                                                   |
| 平成17年分以後の年分に<br>繰り越す繰延消費税額等<br>(㉜-㉞)    | ㉟ | 円         |                                                                   |
| ⑫のうち平成17年分の必要経費算入額<br>(⑫×⑥のいずれか少ない方の金額) | ㊱ | 円         | この金額は、平成17年分の必要経費に算入します。                                          |

※ ⑥欄の分母及び分子の金額は次の金額を書きます。  
分子＝課税資産の譲渡等の対価の額(税抜)(輸出取引等の金額を含みます。)  
分母＝資産の譲渡等の対価の額(税抜)(非課税取引及び輸出取引等の金額を含みます。)  
(注) 売上対価の返還等の金額がある場合は、分母及び分子の金額から控除します。

一面

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

改 正 後

二  
面

● この明細書は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）の経理処理について税抜経理方式（消費税等の額と当該消費税等に係る取引の対価の額とを区分して経理する方式をいいます。）を採用している方が、平成18年分の課税仕入れ等の消費税額のうち、仕入税額控除をすることができない金額（控除対象外消費税額）と、その控除対象外消費税額に係る地方消費税の額に相当する金額との合計額（控除対象外消費税額等）で、資産に係るものがある場合や、平成13年、平成14年、平成15年、平成16年、平成17年に生じた繰延消費税額等がある場合で、所得税法施行令第182条の2（資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入）の規定の適用を受けるときに使用します。

● この明細書に関する詳しいことは税務署におたずねください。

● 平成18年に生じた課税仕入れ等の税額等及び控除対象仕入税額等の内訳

（①欄には消費税法第30条第2項（控除対象仕入税額の計算方法）及び同法第37条第1項（簡易課税制度）の規定を適用する前の仕入れに係る消費税額を、②欄にはこれらの規定を適用した後の仕入れに係る消費税額を書きます。）

|            | 消 費 税 額 | 地方消費税相当額 | 計         |                |
|------------|---------|----------|-----------|----------------|
| 課税仕入れ等の税額等 | ① 円     | ② (①×⅓)  | ③ (①+②) 円 | → 一面の①欄に転記します。 |
| 控除対象仕入税額等  | ④       | ⑤ (④×⅓)  | ⑥ (④+⑤)   | → 一面の②欄に転記します。 |

改 正 前

二  
面

● この明細書は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）の経理処理について税抜経理方式（消費税等の額と当該消費税等に係る取引の対価の額とを区分して経理する方式をいいます。）を採用している方が、平成17年分の課税仕入れ等の消費税額のうち、仕入税額控除をすることができない金額（控除対象外消費税額）と、その控除対象外消費税額に係る地方消費税の額に相当する金額との合計額（控除対象外消費税額等）で、資産に係るものがある場合や、平成12年、平成13年、平成14年、平成15年、平成16年に生じた繰延消費税額等がある場合で、所得税法施行令第182条の2（資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入）の規定の適用を受けるときに使用します。

● この明細書に関する詳しいことは税務署（所得税担当）におたずねください。

● 平成17年に生じた課税仕入れ等の税額等及び控除対象仕入税額等の内訳

（①欄には消費税法第30条第2項（控除対象仕入税額の計算方法）及び同法第37条第1項（簡易課税制度）の規定を適用する前の仕入れに係る消費税額を、②欄にはこれらの規定を適用した後の仕入れに係る消費税額を書きます。）

|            | 消 費 税 額 | 地方消費税相当額 | 計         |                |
|------------|---------|----------|-----------|----------------|
| 課税仕入れ等の税額等 | ① 円     | ② (①×⅓)  | ③ (①+②) 円 | → 一面の①欄に転記します。 |
| 控除対象仕入税額等  | ④       | ⑤ (④×⅓)  | ⑥ (④+⑤)   | → 一面の②欄に転記します。 |